

答弁書第五十二号

内閣参甲第六三号

昭和二十四年四月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員三好始君提出輸入食糧價格等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員三好始君提出輸入食糧價格等に関する質問に対する答弁書

一、輸入食糧の各生産地における價格(單位一ブツシエに当り)

(1)

小	麥	玉蜀黍	
アメリカ	二、二九ドル	一、三五ドル	世界週報による三月下旬シカゴ相場 E、S、S、調査による一月下旬卸賣相場
カナダ	二、二二〇〇	〃	
オーストラリア	二、五〇〇〇	〃	

(2)ドル建輸入價格を三三〇円の比率で換算した円單價(單位一屯当り)

小	麥	三三、八二五円	CIF價一〇二、五として算出した
玉蜀黍	二六、〇七〇〇	〃	七九、〇〇
米	五二、八〇〇〇	〃	一六〇、〇〇

二、従來の輸入レート及び單價(單位一屯当り)

	従來の輸入レート	單價	
小	一五四円	一五、七七〇円	CIF價一〇二、五とした算出
玉蜀黍	一七三〇	一三、七三〇〇	〃
米	一六〇〇	二五、五七一〇	〃

三、本年度予想される輸入食糧の品目別合計金額

米	四、〇三四、〇〇〇千円
小 麦	二六、九九二、〇〇〇〃
小 麦 粉	四、四四八、〇〇〇〃
雜 穀 等	一一、九四一、〇〇〇〃
合 計	四七、四一五、〇〇〇〃

なお、右の外、約二〇〇億円の輸入補給金が支出される計画である。

四、従来輸入食糧については、そのドル建輸入価格の如何に拘らず、貿易会計が国内産のもの生産者価格と同額で食糧管理特別会計に拂下を行つていたが、今後この趣旨には変りないが、ただ輸入食糧のドル建価格を一ドル三三〇円の比率(公定爲替レートが定めればこれによる)によつて換算した円建価格と、その国内産のもの生産者価格に相当する額との差額を所謂輸入補給金によつて補給することとした。